

公益財団法人京都地域創造基金

2024年度 事業報告書

【概要と主な成果】

・2024年度は特に以下の3点を重点目標とし、取り組みを進めてきた。

遺贈寄付の開拓

助成先団体と連携し、遺贈寄付の受け入れを行なった。

専門家・金融機関向けの遺贈寄付ノウハウ発信サイトの運営、他地域の遺贈寄付セミナーなどに登壇するなど、情報発信をおこなった。

ガバナンスの強化

より業務の質を向上すべく、組織の意思決定、業務執行のルールとプロセスの見直しを行った。

それに伴い、理事の職務権限の見直し、事務局の部門の改編、承認ルールの変更・明確化を行なった。

他地域のコミュニティ財団の設立支援

全国のコミュニティ財団やコミュニティ財団設立を目指す組織の運営支援、ヒアリング対応や公益認定に向けた支援に取り組んだ。

※設立支援:3団体 運営支援:7団体

【公益目的事業:公益活動支援助成事業】

(1) 助成に関するプログラム

2024 年度は総額約 1 億 1,152 万円を助成した。内訳は、事業指定助成プログラムが約 9,800 万円、休眠預金活用事業が約 1,098 万円、テーマ提案型プログラムが約 242 万円、社会を良くする研究応援プログラムが約 12 万円だった。

特に事業指定助成プログラム年間でエントリーがあった団体は 24 団体だった。

休眠預金活用事業については、実行団体選定過程での重大な過失があり、2024 年 8 月末をもって事業を停止した。

(2) ファンドレイジング・チャリティに関するプログラム

2024 年度は 1 億 1,592 万円、1,091 件の寄付が集まった。内訳は、事業指定助成プログラム約 1 億 615 万円、社会を良くする研究応援プログラム約 297 万円、運営寄付約 230 万円、その他(テーマ提案型プログラム、冠基金プログラム等)が約 450 万円だった。

遺贈寄付の開拓のため、動産、不動産、有価証券などの財産の受け入れに関する法制度研究、遺贈寄付に関する情報発信、信託銀行・士業とのネットワークづくりに取り組んだ。

2024 年度の遺贈寄付相談実績は 40 件、そのうち 1 件は遺贈寄付の執行だった。

(3) 拡げる:他地域支援

コミュニティ財団の設立・事務局支援

・コミュニティ財団設立の支援を3団体、また助言を7団体に対して行なった。(全国コミュニティ財団協会休眠預金事業等)

・複数のコミュニティ財団に対して、会計業務、ステークホルダーマネジメントなどの点で協力し、オンラインと定期的な訪問により事務支援を行なった。

(4) 他機関等との連携

特に以下の団体と連携し事業を行なった。

連携団体

- ・ 全国の市民コミュニティ財団 約 30 団体(固有名称は省略)
- ・ 一般社団法人全国市民コミュニティ財団協会
- ・ 一般社団法人レガシーギフト協会

連携内容

- ・ 遺贈寄付の開拓
- ・ ノウハウの共有、協働での事業開発
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 政府への政策提言
- ・ 休眠預金活用法における資金分配団体としての業務

【法人運営(管理)事業】

1、機関会議の運営

(1)理事会の開催

理事会を10回開催した。

〔通常理事会〕

- ・第1回理事会(2024年5月9日)休眠預金活用による事業の実行団体との契約失効
- ・第2回理事会(〃年5月27日)2023年度事業報告及び決算案、評議員会開催
- ・第3回理事会(〃年6月19日)日本政策金融公庫から借入れの実施、2024年度修正予算
- ・第4回理事会(〃年7月12日)一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)からの資金提供契約書に関する協議内容
- ・第5回理事会(〃年8月16日)休眠預金活用事業 資金分配団体としての事業全部停止および契約解除に伴う覚書の締結
- ・第6回理事会(〃年9月5日)再発防止策の承認、事業承継の覚書の承認
- ・第7回理事会(〃年10月2日)ガバナンス強化策、2024年度修正予算、業務執行理事の職務報告
- ・第8回理事会(〃年12月10日)規程類の改定、事務局長の交代、城陽みどりのまちづくり基金(2025年度実施事業)募集
- ・第9回理事会(〃年12月19日)寄付金等取扱規程の制定
- ・第10回理事会(2025年3月13日)2024年度期末借入金、2025年度事業計画及び収支予算、業務執行理事の職務報告

(2)評議員会の開催

評議員会を1回開催した。

- ・2024年6月27日 2023年度決算書類承認、理事の選任

(3)監査の実施

- ・監事が全10回の理事会にいずれにも出席。また事務局から報告を受け、業務監査を実施。
- ・2024年5月14日に2023年度の監査を実施し、全監事が監査報告書を作成した。

2、寄付者等の情報管理(Donor Relationship Management)

個人情報保護規定等に従い、今年度も寄付者等当財団支援者の情報管理を徹底するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、Salesforce社のシステムを利用、データベースの運用、随時データベースのリニューアル等を行った。また事務コストを軽減するために事務の自動化に取り組んだ。

他地域の市民コミュニティ財団へのノウハウ移転や支援等のニーズからデータベースのプログラムをパッケージ化、利用方法のレクチャーとフォローアップとともに、移転提供した。

※Salesforce:CRMクラウドサービスを提供する業界トップのグローバル企業。NPO法人等への無償提供プログラムなどCSRにも積極的に取り組む。<http://www.salesforce.com/jp/>

3、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備

休眠預金等活用事業における重大な過失事案を受けて、ガバナンス・コンプライアンス体制を見直し、再発防止に向けた整備・改善施策を実施した。

〔業務フローの見直し、整備〕

業務フローを見直したうえで、文書化してルールを明確にした。また、事業管理システムを使って、重要な意思決定事項を記録に残す仕組みを整備した。役職員に対しては、年2回研修を実施し、ガバナンス・コンプライアンスについて継続的に学習する機会を設定した。

〔ガバナンス強化体制の確立〕

ガバナンス機能を強化するため、組織体制を見直した。組織内での役割分担を明確にし、内部牽制が適切に機能するような組織に変更した。また、理事の職務権限規程や事務局規程を改定して、承認権限や業務分掌をより明確にした。さらに、ガバナンスの実施状況について、理事会への報告事項として、毎回状況報告を行うこととし、2024年10月実施の理事会から報告を行っている。

〔利益相反回避のための体制面、運営面での改善〕

利益相反に関する周知や役員兼務状況の把握体制を強化した。理事・監事に対しては半年に1回、評議員に対しては1年に1回、他団体との役員兼職状況を確認して、その結果を集約している。集約結果は、理事長・事務局長および事務局職員で共有し、助成先決定の際に兼職状況を確認した上で、利益相反取引違反に該当する事案が生じないよう、公募受付等のプロセスを見直し、必要な措置が取れるような体制にした。また、助成事業への申請団体に対しては、役員名簿の公開と提出を求め、申請時に役員兼職状況がわかるような仕組みにした。

以上